



# 青葉匂う

四日市市立港中学校通信

平成30年度 第21号  
1月28日(月)発行

## 展覧会への学校代表出品おめでとう！

先日、四日市市文化会館展示棟にて、「書写展」「美術展」の2つの展覧会が開催されました。この展覧会は、三泗地区の小学校・中学校から、選りすぐりの作品が一堂に集められ展示されます。

今年は、本校代表として下記の生徒が作品を出品しました。学校HPでも紹介しましたので、保護者の中にもご覧になっていた方がいることと思います。私も毎年楽しみにしている展覧会です。

### 第53回 三泗小・中学校書写展覧会

- ・会場 四日市市文化会館展示棟第1展示室
  - ・主催 三泗教育発表振興会
  - ・会期 平成31年1月19日(土)～22日(火)
  - ・出品生徒
- 3年生：藤井遼介、宮原彩花  
2年生：森口智稀、服部紗也華、赤井愛実  
1年生：道野 歩、佐脇有紗、河野美心  
F組：佐藤桜迦、田澤永吉



### 第55回 三泗小・中学校美術展及び第23回三泗中学校美術部作品展

- ・会場 四日市市文化会館展示棟第1展示室・第3展示室
  - ・主催 三泗教育発表振興会
  - ・会期 平成31年1月25日(金)～1月31日(木)
  - ※ 28日(月)は休館日、最終日は15時まで
  - ・美術展出品生徒
- 3年生：稲田亜純、岩崎真歩、中尾雪菜、羽根みやび  
2年生：平岡花菜、堀木昊晴、内山太陽、福島輝也、赤井愛実  
1年生：山本航輝、山路 堇、末安真緒、平岡夢萌、横井美貴音、瀬津有梨、佐脇有紗、久保田愛梨  
木下恵利、カタヤオジョシュ、生駒快斗、佐藤春暖、小出健心、桑内瑞生、井分末幸  
河野美心、靱山詩和、吉田菜月

1年生  
絵文字デザイン



3年生  
ライトスクラッチ



2年生  
寄木ボックス



美術部  
静物画(油絵)

生徒の活躍	部門	結果	名前
三重県アンサンブル コンテスト北地区大会 (12/27)	木管混成5重奏	銀賞	2年: 武山つづみ、加藤陽菜、山川友麻、木村 鈴 1年: 平岡夢萌
	混成6重奏	銀賞	2年: 佐野璃音、山上凜奈、岩永志門、山本りな 1年: 末安真緒、吉田菜月
	金管9重奏	銀賞	2年: 岡村琴巴、横山佳史、春山啓樹、西田直樹 岩田葉奈、松本照正 1年: 齋木悟空、木村好花

## 特集 成人年齢が変わったことを知っていますか？「18歳成人」一期生「現中学2年生」に起きること

2018年度(平成30年度)の四日市市の成人式が、1月14日(月)に四日市ドームで開催されました。

この成人年齢を現行の20歳から18歳に引き下げる改正民法が、2018年(平成30年)6月13日の参院本会議で可決、成立したことを皆さんは覚えていますか？ なお、選挙権は2016年6月から18歳になっています。

1876年(明治9年)の太政官布告以来140年以上続く「大人」の定義が変わります。これは、若者の自立を促し、社会の活性化につなげることがねらいです。早く「大人」になることで良いこともあれば不安なこともあります。

### ●いつから変わるのか

2022年4月1日以降から「18歳成人」がスタートします。「18歳成人」の第一期は現在中学2年となります。

### ●民法の何が変わったのか

「成人年齢の引き下げ」と「結婚できる年齢の男女統一」の2つです。

①成人年齢を18歳に引き下げ

②女性が結婚できる年齢を16歳から引き上げ、男女とも18歳に統一

これにより、結婚に親の同意が不要になります。民法が改正されることで、次のことが18歳から生じます。

### ●機会が拡大する

・「10年パスポート」が取得できる ・性同一性障害のある人の性別変更の申し立てができる

### ●職業選択が早くできる

・国家資格の取得: 公認会計士、司法書士、社会保険労務士、医師 ・社会福祉主事の任用

### ●義務が課せられる(国籍選択)

・重国籍(複数の国籍を持つこと)を持ったときに18歳未満なら20歳になるまでに(18歳以上の場合は2年以内に)国籍を選択しなければならない。

### ●責任が重くなる

親の同意なく携帯電話やローンの契約を結んだり、クレジットカードを作ることができたりするようになります。

このことは、現在未成年者が持っている親の同意がなかったのを理由に契約を取り消せる権利(取り消し権)が、18、19歳は使えなくなることを意味します。そこで、若者の消費者被害を防ぐため政府は、国会で「改正消費者契約法」を成立させました。

### ●変わらないこと ～現状の20歳以上を維持～

・飲酒、喫煙(健康への影響や依存症への懸念から)・公営ギャンブル(非行に繋がる懸念から)・養子をとる

このように、「18歳成人」により、18歳で法的に「大人」として扱われることとなります。権利が増え、チャンスが広がる一方、責任が重くなります。

ただ、18歳(高校3年生)の1月と言えば多くの生徒が大学入試を間近に控えている時期であることから、各自治体とも「成人式」を18歳に前倒しにする予定は今のところほとんどないようです。

いかがですか？この機会にこのことを話題にして、家族で話してみるといいですね。